

事業名	生徒指導費			調査番号	93
細事業名	県立学校いじめ問題対策委員会開催費	財務コード	155906		
担当部課室	教育委員会 部 高校教育 課 指導 担当 (内線)	8342			

## I 事業の概要

実施期間	始期 H26 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県立学校、ならびにその児童生徒や教職員	児童生徒はいじめを認識し、コミュニケーション能力を育み、豊かな人間性を培う。教職員は早い段階からの確に児童生徒理解に関わり、いじめを積極的に認知する。	いじめの防止、早期発見、いじめへの対処に対してより一層迅速で充実した対応ができる。重大事態への対応が円滑・迅速にできる。
内容	いじめ防止対策推進法(平成25)に基づき、法第14条第3項に規定する県教育委員会の附属機関として設置した対策委員会を定期的に年3回開催する。 ・開催期日:第1回 平成30年7月25日(水)防災新館、第2回 平成30年12月5日(水)防災新館、平成31年3月13日(水)防災新館 ・委員構成:大学教授、精神科医、弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、警察本部生活安全部少年・女性安全対策課、中央児童相談所相談支援課、甲府地方法務局人権擁護課、県立学校長協会会長、総合教育センター相談支援部長、高校教育課長等		

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	いじめ問題対策委員会を年3回実施する	目標	3回	3回	3回	3回	3回	3回
		実績(見込)	3回	3回	3回	3回	3回	3回
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成区分	b	b	b	b	b	b
成果指標	重大事態が発生し、この組織を調査組織として、適切な方法により事実関係を明確にするための調査を行った割合	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績(見込)	-	-	-	-	-	-
		達成率	-	-	-	-	-	-
		達成区分	-	-	-	-	-	-
決算(予算)単位:千円			148	181	131	138	351	381

## III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価	当初の計画通り実施しており、予定通りの活動量があった。
成果指標	b		重大事態に至る事案はなく調査は行われなかったが、いじめ防止等のための調査研究や有効な対策を検討するため専門的知見から審議を行うことにより、円滑・迅速・適切にいじめ問題に対処することができ、意図した成果を挙げている。

- ・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

## IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	増加しているいじめに対し、県が中心となり問題の解決を図るための対策についてさらに審議し、取り組むことで成果向上が可能である。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ( )		
その他	説明			
見直しの必要性	有	いじめの防止等のための基本的な方針(H29改定)やいじめの重大事態の調査に関するガイドラインによりいじめに対する認識は高まり、認知件数の増加、重大事態の発生は予測される。実態調査・調査分析・対策委員会の方法や日程等の実施体制を見直すことで、さらに児童生徒の学校生活やいじめの実態に応じた適切な対応ができるようにする必要がある。		

## V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	委員会を構成する外部有識者の変更又は増員をする。
----------	----	--------------------------

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。